



育成センターだより

〒390-8620 松本市丸の内3-7 松本市青少年育成センター



／補導委員についてご紹介／

「補導」と聞くと、逮捕や警察活動のイメージが強いと思います。しかし、松本市の補導活動は、地域を見守り、少年と出会い、「気にかけている、心配している大人もいる」といった視点でのかわりを持つことを目的としています。



No.582

令和6年3月1日



補導委員ってなに？

見て見ぬふりをする大人ではなく、地域の子どもを気にかけて、ひと声をかける大人の役割を担います。また、街頭補導を通して非行の発生を抑止し、地域の非行防止意識向上の一助となります。



報酬や補償はあるの？

補導活動や研修参加の回数に対して、1回につき3,300円を支給します。報酬は年4回に分けて支給します。集合場所までの距離に応じて旅費を支給します。

補導活動中の負傷等は、労働災害補償に準じて保証されます。



どんな活動をしているの？

月に1~2回、市内の繁華街や店舗、公園等の青少年が集まりそうな場所を主に巡回します。また、お住いの地区周辺の学校や児童施設等を巡回します。



どのくらい活動するの？

市街地を巡回する「センター補導」年8回
地域を巡回する「地域補導」年8回
夏休み期間に「夜間補導」年1回
その他に研修会等が年4回ほどあります。

ハイライト：

補導委員についてご紹介

1 P

「青少年に有害な地域環境実態調査」結果

2 P

令和6年度から活動いただく補導委員の公募を始めました！



- 令和6年4月から令和8年3月までの2年間
- 年度の途中でのご応募も可能です



子どもの見守り活動に関心のある方はぜひご応募ください！

◀ お申込みはこちら

子どもたちが安心して暮らせるように見守ります！



▼ 詳しくは松本市HPを参照



▲ 松本駅周辺の街頭補導活動の様子



「青少年に有害な地域環境実態調査」結果

昨年11月の「全国子ども・若者育成支援推進強調月間」にあわせ、子ども会育成連合会と青少年育成センター補導委員で「青少年に有害な地域環境実態調査」を行いました。

青少年が立ち入りそうな253店舗で環境調査と青少年健全育成への協力を要請しました。

有害物販売店については、昨年より店舗数が減少しており、調査にご協力いただいた7割近い店舗で、青少年が購入しにくい環境づくりなど、子どもたちへの配慮がされていました。また、酒・たばこ販売店においては、年齢確認や未成年者への販売禁止表示等の配慮がされて



いる店舗が9割近くありました。調査の主旨を理解いただき、快く対応していただいた店舗が多く、子どもたちが安心して暮らせる街であると感じました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

(令和5年11月30日現在)

区 分	店 舗 数 等			未成年者に対する配慮等	
	店舗種類等	R4	R5		増減
1 有害図書・ビデオ・パソコンソフト等販売レンタル店 ※書籍雑誌販売店 コンビニエンスストア スーパーマーケット (デパート等複合店舗) ビデオ販売・レンタル店	調査店舗	169店	167店	▲2店	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が容易に購入しにくい取り組み ・子どもや未成年者には売らない、貸し出さない ・レジの近くまたは見えるところに陳列 ・成人コーナー等の設置による区分陳列 ・有害図書の中が見えないよう、紐で縛る
	成人向け取扱店	60店	55店	▲5店	
	内書店	10店	5店	▲5店	
2 映画館		2店	2店	0	<ul style="list-style-type: none"> ・利用制限 (18歳未満者・高校生)
3 ゲームセンター ゲームコーナー		6店	6店	0	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢確認 ・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の18時以降) (18歳未満者の22時以降)
4 カラオケボックス		10店	10店	0	
5 ボウリング場		2店	2店	0	
6 レストラン 喫茶店等飲食店		9店	9店	0	<ul style="list-style-type: none"> ・たまり場にならないような環境づくり ・利用制限 (18歳未満者の22時以降)
7 インターネットカフェ まんが喫茶		4店	3店	▲1店	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の20時以降) (18歳未満者の22時以降)
8 パチンコ店		13店	11店	▲2店	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満者の利用制限 ・有害と思われる物を景品として提供しない



9	ドラッグストア (医薬品小売店)	12店	11店	▲1店	・販売、提供品に関し、青少年に対する有害な状況がないこと
10	スーパーマーケット (デパート等複合店舗)	30店	30店	0	・有害と思われる物を、青少年が容易に購入しにくい環境づくり
11	酒・たばこ販売店 ※酒類販売小売店 コンビニエンスストア スーパーマーケット等	176店	187店	+11店	・年齢確認 ・酒類と清涼飲料との分離販売の実施 ・20歳未満者へ販売しない旨の表示
12	その他	17店	17店	0	・販売、提供品に関し、青少年に対する有害な状況がないこと

※増減欄の▲印は減を表しています。

※調査店舗数については、区分が重複する店舗があるため、実際の調査店舗数と異なります。

12・1月の補導記録より

センター補導

※奇数班は12月、偶数班は1月のセンター補導はお休みです。



12月7日(木) 松本駅周辺コース
午後3時30分から5時30分

松本城公園は寒いこともあり観光客は見受けられなかった。各公園は、花は植えられ、刈り込みされ、トイレもきれいに清掃されていた。

松本駅駐輪場入口の所で、駅方向より男子高校生が一時停止せず斜め横断するのを見て、自動車の通行もあり、ぶつかると思いヒヤッとした。駐輪場へ入る時(横断する時)は、自転車をおりて一時停止して横断指導することが必要だと思った。ほとんどの高校生がヘルメットをしていなかった。

12月20日(水) 松本駅周辺コース
午後3時30分から5時30分

駅ビルのドラッグストアで「オーバードーズ」の記事の載った新聞と、貴重な意見、提案をいただき考えさせられたことを報告します。その店では、該当する薬の販売はひとり一点のみであるが、子どもがこのような薬に頼ったり、憧れたりしないような地域社会を作るべきではないかと。例えば健全な施設とか説得させる何かを。市でも検討してほしいとのことです。日が短く、きれいなイルミネーションの中、今年の活動を終わりました。

12月9日(土) 南松本駅周辺コース
午後1時30分から3時30分

季節外れの暖かい土曜とあって、ゲームセンターは子どもを含めた家族連れが多く、小さな子も親の近くでゲームを楽しんでいた。店員さんも「親がそばにいることを確認している」と言っておられた。腕章を見て挨拶してくれる店員さんが多く、補導活動が認知されており心強かった。

どの店も万引き等もなく問題がないとのことで安心しました。高校生の友達同士の仲間連れがおらず、ほとんど家族連れでした。

1月18日(木) あがたの森周辺コース
午後3時30分から5時30分

歩き始めてそうそうに、自転車に乗った高校生が、私達の横をヘルメットもかぶらず右側走行。それも歩道を「あ！補導ってかいてある」と腕章をのぞきこみながら「ワー」とスピードを出して去っていった。5～6人の集団で声をかける間もなかった。ヘルメットを持っていながらかぶらずに自転車に乗っている高校生には声をかけヘルメットをかぶってもらった。素直に「ハイ」と言って行動してくれた。

松本市役所大手事務所2階
松本市子どもの権利相談室

こころの鈴

◆ 電話・面接での相談は
☎ 0120-200-195 まで
(月～木・土:13～18時、金:13～20時)
※祝日・年末年始を除く

◆ メールでの相談は
Kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp まで



地域補導 ※1月の地域補導はお休みです。



12月8日(金) 地域33班 第二地区補導委員

田川学童クラブでは、担当の先生が中の子ども達の様子を見て行ってほしいとのことで、中に入り子ども達がとても元気で勉強したり、ゲームをしたり、工作する様子に、私達が元気を一杯いただきました。高学年の生徒が「ぼくのおばあちゃんも補導委員をしているよ」と元気に声をかけてくれうれしかったです。

12月8日(金) 地域54班 本郷地区補導委員

横田公園、運動公園には人影もなく、児童館に顔を出しても幼稚園児も帰り、小学生が遊びに来るまでは時間があるということでひっそりしていました。横田神社に向かう途中、A小学校1年生2人に会うことができ、「お帰りなさい、気をつけてね」の声かけをしました。神社から北へ大宮神社に向かう途中、H小学校1年生2人と会い、声かけしたら元気な挨拶が返ってきてほっこりしました。

毎月第3日曜日は「家庭の日」 3月は17日

家庭の日とは、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。

12月11日(月) 地域38班 松南地区補導委員

野々宮神社巡回中、下校途中の女兒2名に声かけ。「こんにちは」の声かけに元気よく答えてくれた。「気をつけて帰ってね」「はい」のやりとりあり。神社敷地内には誰もおらず。

高宮征矢野公園にて男子学生がバスケットをして遊んでいた。「こんにちは」と声かけしながら近くと元気よく挨拶をしてくれた。「何年生？」の質問に「僕らA高校の1年生です。今日はインフルエンザで学級閉鎖になりました」と答えてくれた。体調管理や受験が控えていることなど会話となった。

12月12日(月) 地域34班 波田地区補導委員

T中学では丁度遅い生徒の下校中、徒歩、自転車使用の生徒の見守りで先生方10名程指定の場所で見守っていました。自転車下校生徒は白いヘルメットを正しく着用しており清々しい限り。先生曰く、車両通行の多い道路でもあり、日が暖かいこの候心配が増すとのこと。春先は一年生の自転車登校について走行マナーで住民からクレームが多々あったとのこと。新村児童館では、玄関に入ったロビーに大きなクリスマスツリーがありムード一色です。

12・1月補導のまとめ

行為別	小	中	高	その他	合計
自転車の乗り方	0	0	6	0	6
通行の妨げ	0	0	0	0	0
帰宅指導	0	0	0	0	0
声かけ(挨拶)	48	25	6	0	79
その他	0	0	0	0	0
合計	48	25	12	0	85

3月の予定

1日	金	会計監査・第6回役員会
13日	水	第3回班長会
20日	水	春分の日
22日	金	総会(懇親会)

花ごよみ

今年度も残り1ヶ月。ご迷惑をおかけすることも多々あったかと思いますが、皆さまに支えられて無事に年度末を迎えることができそうです。

補導委員の皆さまと一緒に巡回する中で、子ども達に寄り添う姿を間近で見ることができました。

来月からは新体制での再スタートです！今期で退任されます方も、引き続き補導委員としてご活躍されます方も、子ども達が安心・安全に暮らせるように、引き続き見守っていただければと思います。

こども育成課 篠原



この紙は、市役所で発生した使用済古紙を制紙機で再生したものです。

「育成センターだより」を 松本市公式ホームページ

<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/koho/kyoiku/ikusei> でご覧いただけます。

「育成センターだより」についてのお問い合わせは 松本市役所 こども部 こども育成課 こども政策担当まで

Tel:0263-34-3000(内線2213) E-mail:kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp